

令和6年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、市立敦賀病院の太田肇病院事業管理者が、本年1月8日に永眠されました。太田管理者は、長年にわたり病院運営の先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症対策や「がん診療連携拠点病院」の指定に尽力され、地域医療の確保に大きく貢献いただきました。多大なる御功績に深く感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

さて、1月1日、最大震度7を記録した令和6年能登半島地震が発生しました。災害で亡くなられた方々とその御遺族に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市からは、1月1日の敦賀美方消防組合による緊急消防援助隊の派遣を皮切りに、避難所運営や復旧調査のための職員派遣をはじめ、応急給水活動のための給水車、敦賀病院の災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣などを行っています。また、本市への2次避難のための市営住宅提供や、避難された児童の学習環境の支援も行いました。市立敦賀病院においては被災地域の医療機関からの患者受入れを行いました。今後も可能な限り、

復旧に向けた支援を行っていきます。

なお、当日は、本市においても災害対策本部を設置するとともに、津波警報が発表されたことを受け、本市では初となる津波による避難指示を発令し、避難所の開設や避難情報の発信等を行いました。

本市での人的被害はありませんでしたが、今回の対応を踏まえ課題を検証し、職員の初動体制の再構築等、災害対応力の向上に努めてまいります。

一方、1月24日には嶺南で初となる「顕著な大雪に関する気象情報」が発表され、本市では午前5時までの3時間降雪量が21cm、午前8時までの6時間降雪量が32cmと観測史上最大を記録しました。

この影響により、未明から18時間余りにわたり北陸自動車道や国道など主要幹線道路が相次いで通行止めとなりました。

近年、本市と南越前町の間では、頻繁に交通が遮断される事態が生じています。早速、2月6日には国土交通省にて、その実情を説明し国道8号敦賀防災事業の早期完成と、事業化されていない南越前町大谷までの早期事業化を訴えてきました。今後も引き続き主要幹線道路の強靱化、複軸

化を国に強く求めます。

次に、来る3月18日から阪神甲子園球場で開催されます第96回選抜高等学校野球大会において、敦賀気比高校の4年連続11回目の出場が決定しました。選手の皆さんにおかれましては、培ってきたチーム力を存分に発揮し堂々と戦い、敦賀の名を全国に轟かせていただくことを期待しています。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

現在、新しい総合計画を策定しています。今年度末の策定を目指し、庁内での検討を行うとともに、関係団体への意見聴取や市民ワークショップを開催しました。ワークショップには市内の高校生や大学生が大変多く参加され、将来の敦賀市を思うととても心強く感じました。

今回の総合計画では、敦賀市が持続可能であり、さらには継続的に発展する「好循環モデル」を市民の皆様にお示しし、共に実現を目指してい

くことを目的としています。

この「好循環モデル」では、「子育て・教育」環境の充実を図り、「定住・移住」を促進することによって人口をできるだけ維持し、その敦賀に住む人たちによって「地域経済」が活性化される、というサイクルを生み出します。そのサイクルをベースに、「安心と暮らしやすさ」が実現され、また「子育て・教育」、そして「定住・移住」、そして「地域経済」というサイクルのスパイラルアップを目指していきます。

それでは、まず「子育て・教育」の分野です。

この分野では、子どもを生き育てやすい環境を整備するとともに、社会変化に対応した新しい教育環境の充実に取り組むことで、結婚から子育てまでを一貫して支援します。

結婚支援については、結婚を希望する方を一人でも多く支援することができるよう、民間のマッチングアプリの活用など拡充を行います。

子育て支援については、県の支援のもと、第2子の保育料無償化の対象を拡大し、これまで設けていた所得制限を本年9月から撤廃します。ま

た、保育園等を利用せず、家庭で第2子以降の育児を行っている方への家庭育児応援手当についても、併せて所得制限を撤廃します。今後も、国や県と連携しながら、子育て支援策の充実に取り組んでまいります。

また、子育て世帯の住環境整備を図るため、住居支援及び市営住宅の有効活用を目的として、一部の住宅を「子育て世帯向け住宅」としてリノベーションします。あわせて、子育て世帯が市営住宅を優先的に使用できるようにするため必要となる条例改正を行います。

教育・保育環境の充実については、老朽化した栗野保育園と櫛林保育園に代わり、新たに設置予定の幼保連携型認定こども園の建設候補地に関して、測量調査等を実施します。

学校給食については、食材費の高騰に伴い、献立の質と量を維持するためには給食費の値上げが避けられない状況となっています。所得の伸びが物価上昇に追いついていない現状で、子育て世帯の負担が増加することのないよう、給食費の値上がり分については市が支援を行います。

旧威新小学校用地に整備予定の新しい給食センターについては、令和9年度からの供用開始を目指し、整備開始に向けた手続を進めていきます。

また、デジタル教育については、これまでと全く異なるレベルで推進、加速していきます。デジタル技術が日常生活に浸透するとともに、地方都市のデジタル人材の不足が課題となっていることから、次世代を担う子どもたちのデジタルリテラシーを養い、ステップアップ型のプログラムを推進します。将来、このプログラムで育った人材が敦賀に住み、ビジネスを展開することを期待しています。

次に、「定住・移住」の分野です。

この分野では、人口の社会減において、主要因となっている進学・就職期を「定住・移住」施策のターゲットに設定した奨学金制度をスタートします。

新年度からは3つのタイプの奨学金等の返還支援をパッケージとし、全体として「子育て・教育」支援と「定住・移住」促進を兼ね備えた「ホームタウン奨学金制度」としたいと考えています。

1つ目は、従来からの奨学育英資金貸付制度です。

次に2つ目として、新たに民間金融機関と連携した融資・返済支援制

度を設けます。あわせて、これらの制度に基づき借入れを行ったUターン者の返済を支援するため、5年分の必要額を見込み、基金積立を行います。

さらに3つ目として、市内企業の人材不足がより深刻となっていることから、市と連携する企業に就職した市外の方などの奨学金返還を、令和7年度から官民連携で支援する制度を開始することとし、6年度は制度周知や連携企業の募集を行います。

そして、現在、敦賀に住んでいる小学生や中学生に対して、「敦賀市にはこんな面白い企業があるんだ、こんな楽しい仕事があるんだ」と知ってもらうために「アウトオブキツザニア」を開催します。これは、仕事体験プログラムの専門家による監修のもと、敦賀市内の企業がプログラムを開発し、子どもたちに仕事を体験してもらうイベントを実施するもので、この事業により市内小中学生及び保護者の市内企業への理解促進や、業務内容への興味喚起を図り、将来の敦賀市への定住・移住に繋がります。

次に、「地域経済」の分野についてです。

この分野では、新幹線開業という好機を捉え、地域資源を活かした観光誘客や稼ぐ観光の実現を目指します。そして、海上・陸上交通の要衝という本市の特性を活かした産業振興や企業誘致、豊かな自然環境を活かした一次産業の充実を図ります。

まず、目前に迫る北陸新幹線敦賀開業についてです。開業日の3月16日まで残り24日となり、開業に向けた準備も佳境を迎えています。開業に向け御尽力いただいている皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

また、開業日とその翌日には、街全体で新幹線開業をお祝いし、来訪者を歓迎する「つるが街波祭」が、まちづくりプレーヤーの方々を中心として開催されます。駅前商店街でのオープニング式典を皮切りに、つるが鉄道フェスティバルや観光物産イベントなど、街中の様々な場所で約30のイベントが予定されています。

この「つるが街波祭」は、本市も参画する新幹線敦賀開業まちづくり推進会議を中心に企画されたものです。市民皆様の力を結集して、楽しむこと、やりたいことを街中で表現していただき、それに魅かれて市内外の来訪者によって多くの賑わいが生まれ、観光が産業として活性化するスタ



ートになることを期待しています。

なお、北陸新幹線開業に関する取組は、今後、開業後のまちづくりへとフェーズが変わっていきます。また、このタイミングでは「まちづくり」と「観光」をリンクさせることが重要だと考えています。

これに対応するため、敦賀商工会議所、福井県及び本市が一体となって、「敦賀まちづくり協議会」を先月23日に設立しました。この協議会では、本市における開業効果の最大化と持続的な賑わいの創出を目的に、開業後のまちづくりに関するアクションプログラムの策定や、まちづくりを推進する体制の強化について協議します。

金ヶ崎周辺の整備については、金ヶ崎周辺魅力づくり協議会で策定したデザイン計画において、ホテル等の賑わい施設と併せて公園など周辺施設のデザイン案が示されました。今後は、民間の事業の進捗も踏まえ、公園や駐車場といった公共部分の整備に向けた設計を行います。

現在、用地取得に向けて協議を進めている日本貨物鉄道株式会社用地につきましては、不動産鑑定及び物件補償調査の結果をもとに最終調整を

行っており、取得に必要な経費を当初予算に計上しました。

金ヶ崎が市民も観光客も訪れ、憩い、賑わい、楽しめるエリアになるよう関係者と一体となって事業を進めます。

また、敦賀の夏の観光の目玉である「とうろう流しと大花火大会」については、令和元年度から5年連続で中止となり、市民や観光客を落胆させる結果となってきました。そのため、新年度からは、花火大会のみ延期可能な予備日を設定し、所要額を当初予算に計上しました。

次に、敦賀港の振興についてです。

いわゆる「物流の2024年問題」と言われる年を迎えます。この問題に対し、敦賀港は日本海側で唯一、北海道・九州の両方へ定期航路が就航するという優位性を活かし、内航海運へのモーダルシフト推進に貢献することが可能だと有望視される港です。敦賀港への貨物集荷を押し進める好機となることから、今回、内航貨物集荷に関する補助金を増額し、利用拡大に取り組みます。

次に、企業誘致については、「定住・移住」から「地域経済」のサイクルにつながる施策として「サテライトオフィス整備促進事業」を実施します。例えば、敦賀市で推進するデジタル教育を受けた世代の受け皿となるような、若年層に人気の高いIT関連企業などのサテライトオフィスの誘致を促進するため、「どういう業種を誘致すると敦賀市にとって良いのか」といったターゲットを明確にする誘致戦略を策定し、地方進出を検討する企業に対して、戦略に基づいたプロモーションを行います。

一次産業については、農業や漁業の関係者とのコミュニケーションも取りながら、後継者や収益向上の課題に取り組んでいるところです。その中で農業については、次世代を担う農業者の育成・確保が重要な課題であることから、技術習得や機械導入に対する支援を行い、就農しやすい環境を整えます。また、有害鳥獣対策については、現在、若狭町の焼却施設に運んでいる捕獲したシカやイノシシの一部を地域資源として活用するために、市内のジビエ処理加工施設の整備に対し支援を行います。

次に、「安心と暮らしやすさ」についてです。

この分野では、従来からの防災減災や医療、福祉、公共交通といった市民生活の安全・安心を守る内容に加え、全ての市民の日々の生活が豊かなものとなるよう、楽しみながら敦賀に住める環境整備を目指します。

まず、物価高騰対策です。

物価高騰の影響を最も受ける低所得者を迅速に支援するため、住民税均等割のみ課税世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算給付に係る予算を1月31日に専決処分し、給付に向けた準備を進めています。

また、令和6年度に新たに住民税非課税等になる世帯への給付と、定額減税を補足する給付については、令和6年度の課税状況が判明次第支給を開始できるよう、本日、関連する予算案を追加提出させていただきました。

子育て世帯の給食費に対する支援とあわせ、今後も引き続き物価高騰対策に取り組み、市民生活の安定を図ってまいります。

介護保険事業については、これまでからの助成制度に加え、介護福祉士等の資格取得者に対する奨励金の交付や、外国人介護職員への就労助成を行うことにより、不足する介護人材の確保と定着促進を図ります。

防災対策については、原子力災害が発生した際に避難情報などを迅速・確実に伝達する防災行政無線の老朽化に伴い、更新に係る経費を債務負担行為として計上しました。また、災害対応力の強化を図るため、災害対策本部室の情報機器の増強など整備を行います。

市立敦賀病院については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、医療を取り巻く環境が大きく変化し、患者数が減少するなど厳しい経営状況となっています。こうした中、敦賀病院では、地域の医療ニーズを的確に捉え、地域医療を確保するため、国の公立病院経営強化ガイドラインや、県の地域医療構想を踏まえた第3次中期経営計画を策定しました。今後は、この中期経営計画に基づき、着実に事業を推進してまいります。

上下水道事業については、令和元年度に策定した新水道ビジョン及び経営戦略等に基づき運営を行ってまいりましたが、事業を取り巻く環境の変化に着実に対応し、より実効性を高めるため、来年度、各種計画等の改定に向けた検討を行います。

また、敦賀をより楽しく住むまちにするために、特に若い方からの要望が強いアーバンスポーツ施設の整備について検討を開始し、先進事例の調査等に係る経費を当初予算に計上しました。

以上、4つの分野についての施策を説明いたしました。今後も総合計画の好循環モデルに基づいて、各施策を立案し説明していきたいと考えています。

それでは次に、総合計画の好循環モデルを回す推進力となるべき市役所についてです。市役所においては、新年度も引き続き「市職員の働き方改革、職場環境づくり」に重点的に取り組めます。

市役所内部の決裁方式については、決裁待ち時間の短縮や出先機関職員の移動時間の削減等を目的に、電子決裁へと変更することとし、対応する内部情報システムを整備します。

保育士の職場環境改善については、これまで保育士等が行ってきた公立保育園のトイレ、廊下等の清掃業務について、外部委託を行います。

これらにあわせて、総合計画に掲げた施策の迅速かつ着実な推進と、市民目線に立ったわかりやすい組織体制の構築に向け、まちづくり部署の一元化や財政部門と企画部門の統合など、庁内各部の再編を行います。

次に、原子力政策についてです。

昨年12月22日、文部科学省から、ふげんの使用済燃料搬出計画を見直し、令和5年度としていた搬出開始を令和9年度に、令和8年夏頃としていた搬出完了を令和13年度に変更する旨の報告がありました。

廃止措置の完了時期について、変更はないとのことですが、搬出完了時期の約5年の遅れというのは決して短い期間ではなく、これまで度々、計画変更がなされてきた経緯も含めて、重く受け止めていただかなければなりません。

文部科学省に対しては、今回示された工程の確実な実行に、全力で取り組むよう求めたところであり、引き続き動向を注視していきたいと考えています。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、国の地方財政計画に基づき地方譲与税等を見込むとともに、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上しました。繰入金は、ふるさと応援基金をはじめ、特定目的基金から繰入れを行います。

以上が当初予算案の概要になります。こうして編成した当初予算案は、一般会計402億8,759万9千円、特別会計135億7,501万9千円、企業会計171億8,031万8千円となり、合計で710億4,293万6千円となりました。

あわせて、定額減税補足給付金等に係る令和6年度一般会計補正予算案を、本日追加提出いたしました。

続いて、令和5年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、早期に予算措置を必要とするものについて計上しました。

一般会計では、国の補正予算を活用し、小中学校及び総合運動公園プールの改修等を前倒しで実施します。



その他、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、福井県が実施する道路整備事業や敦賀西部地区土地改良事業の負担金を計上しました。

一般会計の歳入につきましては、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

以上の結果、3月補正予算案の規模は、一般会計で18億7,313万4千円を追加し、特別会計で1億8,300万5千円を減額、企業会計で2億6,092万7千円を減額するものです。

次に、条例に関する議案ですが、第18号議案については、犯罪被害者等が被った心身の苦痛や生活上の不利益等からの回復と軽減を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、新たに条例を定めるものです。

第22号議案については、戸籍法の一部改正に伴い、本市においても戸籍証明書等の広域交付など新たな事務が追加されることから、発行に係る手数料を定めるため「手数料徴収条例」の一部を改正するものです。

その他の議案につきましては、それぞれ議案書に記載の理由に基づき提

案しました。

また、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。